



国別情報（モルドバ）

2026年5月

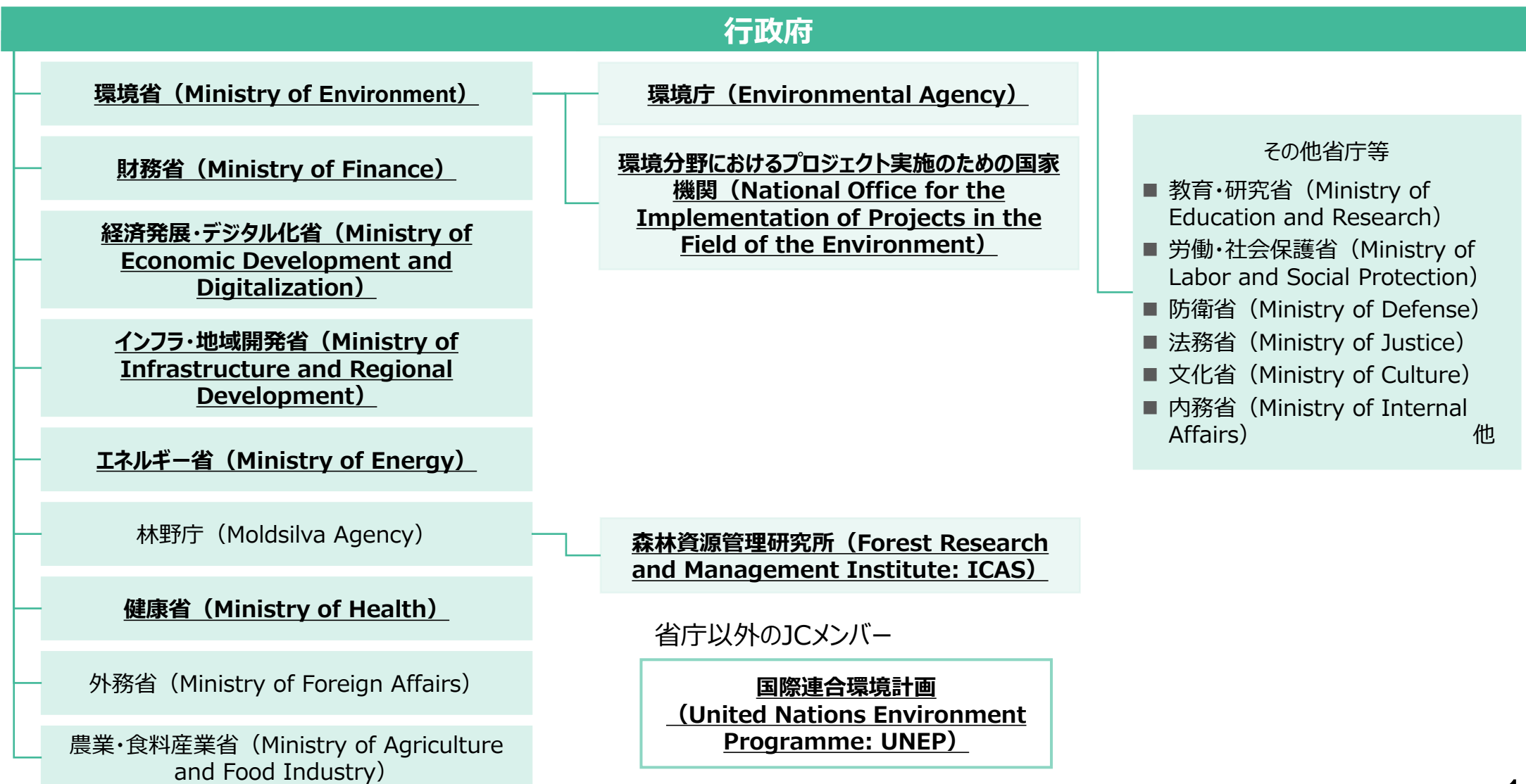
三菱UFJリサーチ&コンサルティング
海外環境協力センター（OECC）

モルドバ

1. 一般情報

省庁体制

※太字・下線はJCMの合同委員会メンバー



(出所) モルドバ政府ウェブサイト及びJCMウェブサイトより作成 (<https://gov.md/ro/ministere>, 2025年10月2日アクセス)

 **モルドバ**

1. 一般情報

経済情勢

- 主要産業（2021年産業別構造比）：
卸・小売業（14.9%）、農林水産業（10.4%）、製造業（9.4%）、
建設業（8.2%）、不動産（7.0%）情報通信（5.5%）（2021年：モルドバ国家統計局）
- GDP : 137億ドル（2021年：IMF）
- 1人当たりGDP : 5,280ドル（2021年：IMF）
- 経済成長率 : 13.9%（2021年：IMF）
- 物価上昇率 : 5.1%（2021年：IMF）

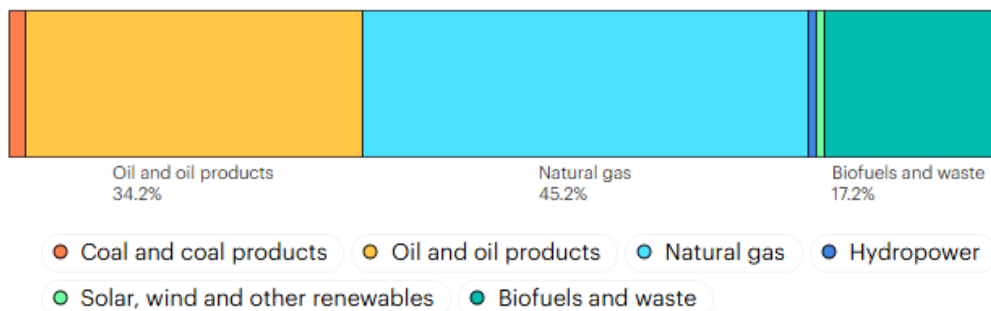
（出所）外務省「モルドバ共和国 基礎データ」（2023年4月12日）
（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/moldova/data.html>, 2025年10月2日アクセス）

モルドバ

1. 一般情報

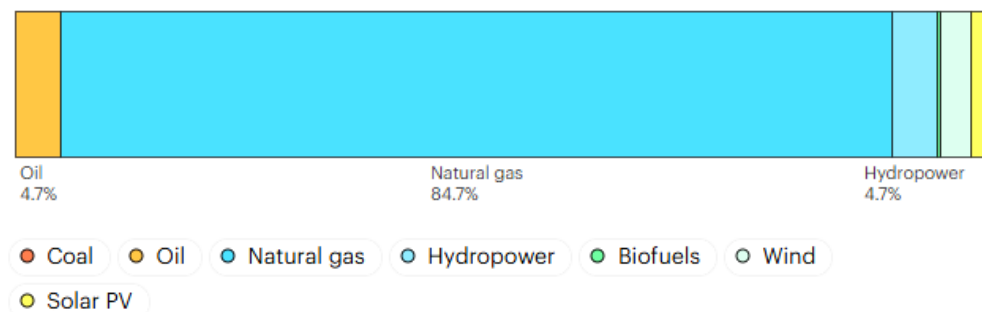
エネルギー供給構成 (2023年)

Total energy supply, Moldova, 2023



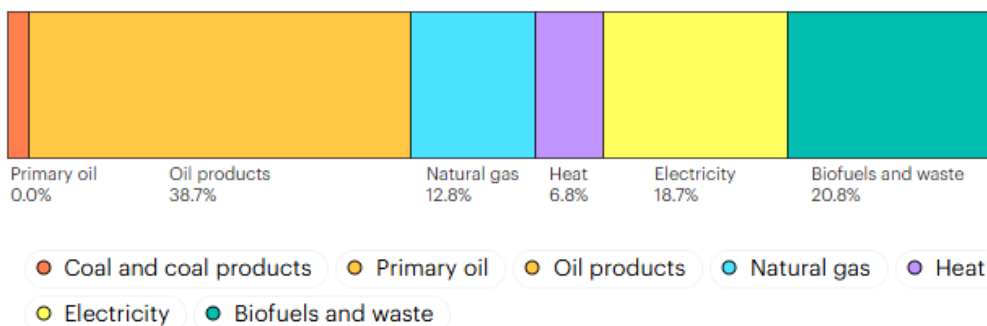
電源構成 (2023年)

Electricity generation, Moldova, 2023



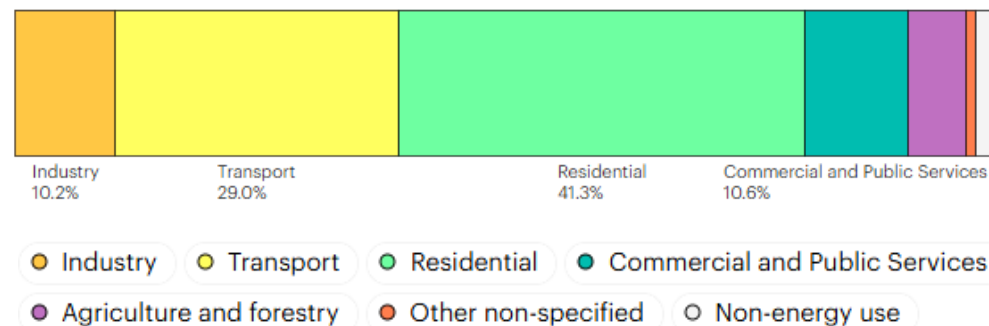
エネルギー源別最終エネルギー消費 (2023年)

Total final consumption, Moldova, 2023



部門別最終エネルギー消費 (2023年)

Total final consumption, Moldova, 2023

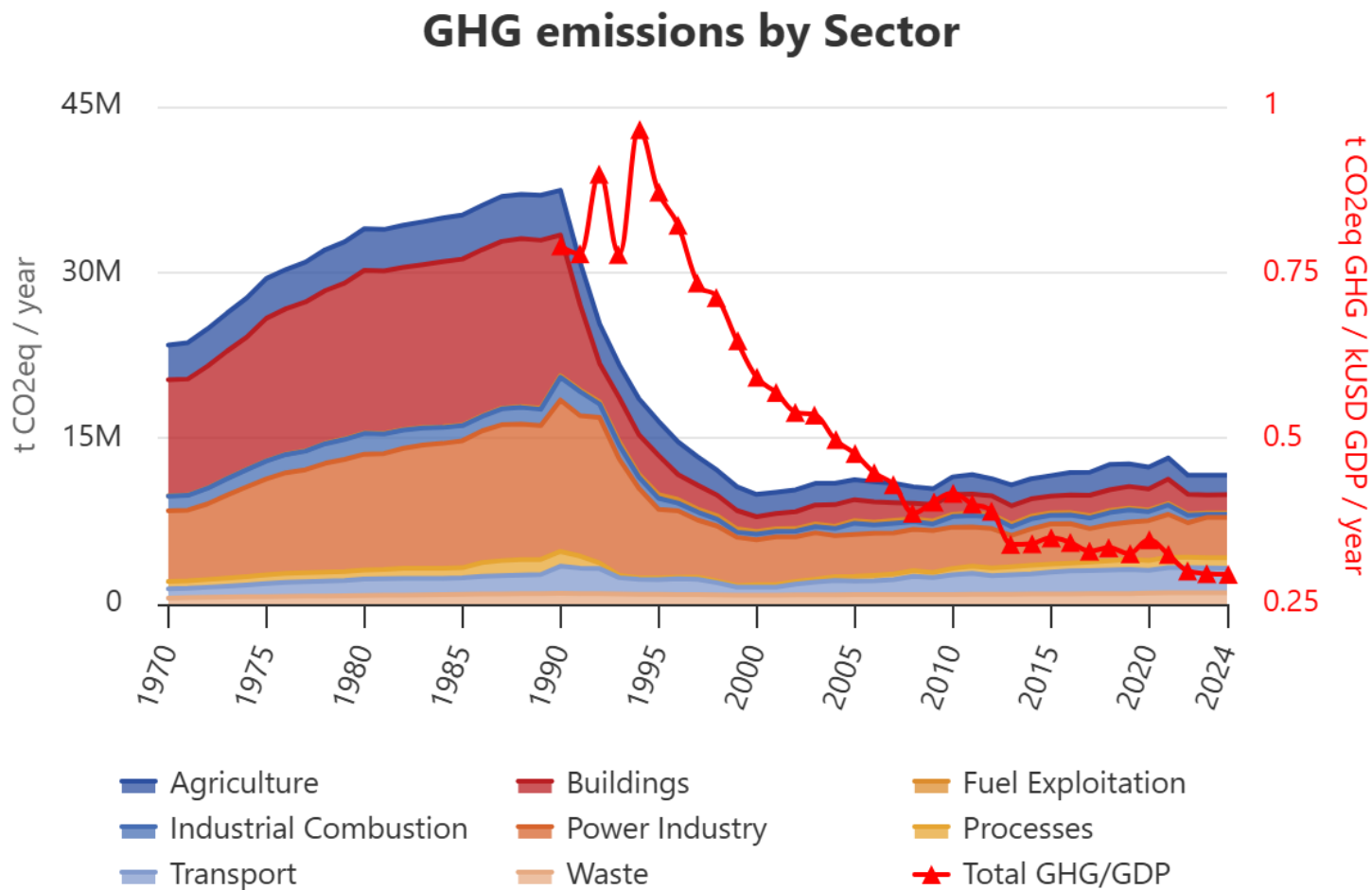


(出所) IEA, World Energy Statistics and Balances (<https://www.iea.org/countries/moldova/energy-mix>, 2026年1月5日アクセス)

モルドバ

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1970年～2024年、LULUCF含まず）



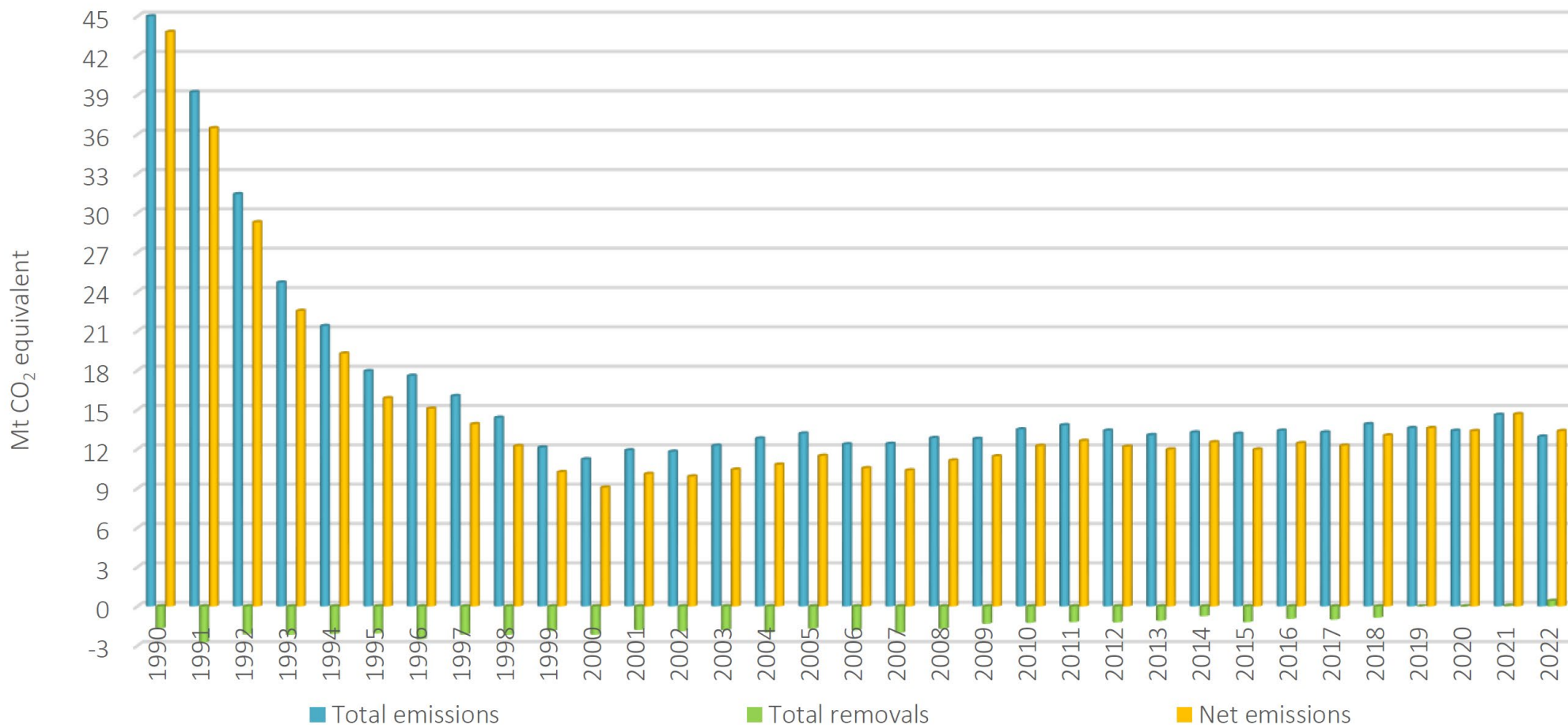
(出所) Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Muntean, M. et al., GHG emissions of all world countries - 2025 Report, Publications Office of the European Union, Luxembourg, 2025, [doi:10.2760/9816914](https://doi.org/10.2760/9816914), JRC143227 (https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/MDA, 2025年10月3日アクセス)



モルドバ

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1990年～2022年）



(出所) "Nationally Determined Contribution 3.0" (2025年5月6日提出)

モルドバ

1. 一般情報

温室効果ガス削減目標 (NDC)

目標年	基準	対象	条件なし目標 (総GHG排出)	条件なし目標 (メタン排出)
2030年	1990年比	全セクター	71%削減	64%削減
2035年	1990年比	全セクター	75%削減	68%削減
2050年	-	全セクター	気候中立	-

(出所) "Nationally Determined Contribution 3.0" (2025年5月6日提出)

※条件なし目標 : 国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル (NDCの基準の排出量)

4,381万tCO₂e (1990年総GHG排出量)

(出所) "Nationally Determined Contribution 3.0" (2025年5月6日提出)

セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	NDC2.0政策・対策によるGHG削減割合 (2019年比)		政策・対策の概要
	条件付	条件なし	
エネルギー	87%	81%	再生可能エネルギー導入拡大、送配電網における損失の削減等
運輸	55%	52%	バイオ燃料の使用拡大等
建築	77%	74%	建築物におけるエネルギー消費量の削減等
産業	31%	27%	エネルギー効率削減、HFCの使用の段階的削減等
農業	47%	44%	持続可能な農業の推進、家畜ふん尿のバイオガス発電への利用等
LULUCF	391%	10%	植林面積の拡大、火災発生リスクの高い森林の縮小等
廃棄物	18%	14%	地域廃棄物処理インフラの整備、上下水道のインフラ改善等

※前回NDC (NDC2.0) に沿って提出されたBURに基づき作成。NDC2.0の2030年目標は1990年比で無条件70%削減。

(出所) "Third Biennial Update Report of the Republic of Moldova" (Environment Agency of the Republic of Moldova et al., 2021)より作成

モルドバ

1. 一般情報

各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
国家開発戦略「欧州モルドバ2030」 (National Development Strategy (NDS) "European Moldova 2030")	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022年に策定。 ● 戦略的開発ビジョンと2030年までに達成すべき4つの優先事項として、持続可能かつ包括的な経済成長、長期の人的・社会的資本、公正かつ効率的な組織、健全な環境が掲げられている。
国家エネルギー・気候計画2025-2030 (National Energy and Climate Plan (NECP) 2025-2030)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年2月に政府承認された計画。 ● 2030年までに最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を27%に向上させ、2050年までに2020年の39倍以上に増加させる目標を掲げている。この目標は主に、太陽光発電や風力発電の導入拡大により達成されるとしている。 ● 建築部門の2030年までのエネルギー効率の目標も定めており、暖房平均効率を家庭用は69%（2020年は66%）、サービス業は86%（2020年は82%）とすることを目標に掲げている。
モルドバエネルギー戦略2050 (Energy Strategy of Moldova 2050)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2013年の政府決定により承認された、エネルギー戦略2030の後継となる戦略。 ● エネルギー戦略2030では、2020年までに最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を20%とすることを目標としていたが、2020年にはそれを上回る25%となり目標を達成した。 ● エネルギー戦略2050では、2030年（または2035年）からの非ハイブリッド車の輸入禁止（購入抑制）や鉄道貨物輸送の電化等の目標が定められている。
環境戦略2024-2030 (Environmental Strategy 2024-2030)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年に政府承認された計画。 ● 環境保護、気候変動、天然資源分野のセクター別戦略が掲げられている。また、良好な環境ガバナンス、気候変動の緩和と適応等のサブセクターにおいて、2030年までの国家優先課題と目標が設定されている。

 **モルドバ**

2. 国内制度

- 炭素税やクレジット制度等のカーボンプライシング制度は確認されていない。
 - モルドバでは、EU排出量取引制度（EU ETS）に沿った国内ETS制度が計画されており、2022年にモルドバ政府が発表した「2050年までのエネルギー戦略構想」において、EU ETSの国内導入計画が示されている。
 - 2024年4月に施行された気候行動に関する法律では、炭素排出の価格付けに関する原則が規定されており、炭素税や排出量取引制度の導入を支える排出量のモニタリング・報告・検証（MRV）メカニズム開発の法的根拠を提供している。
- **FIT制度**
 - 再生可能エネルギープロジェクトに対する15年間のFIT制度導入に関する法律が2018年に施行された。
 - 本法では、風力発電は4MW、太陽光発電、バイオマス・バイオガス発電、水力発電は1MWと、FITを適用可能な各再生可能エネルギー技術の容量上限が定められている。
 - 容量上限を上回る発電所については技術別の入札が実施され、総容量113MW（風力発電は80MW、太陽光発電は25MW、バイオマス・バイオガス発電は8MW）までの固定価格での買取が保証されている。

（出所）パリ協定6条実施パートナーシップウェブページ（<https://a6partnership.org/partners/moldova>, 2025年9月4日アクセス）、“State and Trends of Carbon Pricing 2023”（世界銀行, 2023）、“Nationally Determined Contribution 3.0”（2025年5月6日提出）、“CREATING MARKETS IN MOLDOVA”（世界銀行, 2023）

モルドバ

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

承認 (Authorization)

承認体制

- 環境庁が承認を実施。
 - ・ NDC (2025年提出) では、NDCの進捗状況の追跡と算定において、パリ協定4条及び6条、その他適用可能なガイダンスに準拠し、政府がNDC への活用を承認した国際的に移転される緩和成果 (ITMOs) や他の国際緩和目的のために承認した緩和成果について、相当調整を行うとしている。

登録簿

- 確認されていない。

初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

初期報告

- 未提出

隔年透明性報告書 (BTR)

- 2025年1月29日提出

インベントリ等

- 2023年3月1日にNC5を提出
- 2021年12月21日にBUR3を提出

6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 未提出

6条承認レター

- 未提出

(出所) “Nationally Determined Contribution 3.0” (2025年5月6日提出)、UNFCCCウェブページ“CARP” (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp>, 2026年1月7日アクセス)、UNFCCCウェブページ“Reports” (<https://unfccc.int/reports>, 2026年1月7日アクセス)、UNFCCCウェブページ“Designated National Authorities (DNAs)” (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities>, 2026年1月7日アクセス)

 **モルドバ**

4. JCM概要（2025年12月時点）

二国間文書の署名：2022年9月6日

ルール・ガイドラインの整備状況

区分	整備事項	状況
共通事項	基本的な一連のルール・ガイドライン類	済
	プロジェクトアイデアノート（PIN）に関する手続きの導入 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き）	済
	パリ協定第6条への対応 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き、提案方法論開発ガイドライン、プロジェクト設計書・モニタリング報告書 開発ガイドライン）	済
	ISO 14064-2:2019、ISO 14064-3:2019、ISO 14065:2020への対応 （第三者機関指定ガイドライン、妥当性確認・検証ガイドライン）	改定準備中
	持続可能な開発関連のガイドラインの採択	済
分野別事項	なし	—

 **モルドバ**

4. JCM概要 (2026年3月時点)

承認方法論 : 0件

登録済みプロジェクト : 0件

発行済みクレジット : 0 tCO₂ (両国合計)

第三者機関 : 5機関

経済産業省 JCMインフラ整備調査事業採択案件 : 1件

事業名	採択年度
モルドバ共和国におけるエタノール蒸留残渣を利用したバイオガス化事業に向けたJCM実現可能性調査	令和5年

(出所) JCMウェブサイト (<https://www.jcm.go.jp/>, 2026年1月7日アクセス)、地球環境センター(GEC) 二国間クレジット制度(JCM) ウェブページ“事例紹介”より作成 (<https://gec.jp/jcm/jp/projects/>, 2025年6月20日アクセス)、炭素市場エクスプレス ウェブページ“支援事業・調査採択案件”より作成 (<http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/about/support/adoption.html>, 2025年6月20日アクセス)

 **モルドバ**

5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

- 6条に関する方針
 - 前回NDC（2020年提出）では、条件付き目標を達成するために、二国間、地域間、国際的な市場メカニズムを利用する方針であるとしていた。
 - 現行NDC（2025年提出）では、日本とJCMのパートナー国になったことについて言及し、JCMを活用して両国のNDC達成に貢献するとしている。
- 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ
 - 確認されていない。

(出所) "Updated Nationally Determined Contribution of the Republic of Moldova" (2020年3月4日提出)、"Nationally Determined Contribution 3.0" (2025年5月6日提出)

 **モルドバ****6. 固有の制度・工夫**

● 分野ごとの取組

【再エネ】

- EUとの制度整合性を高め、持続可能なエネルギー転換を加速中。2030年までに700MWの導入が計画されているが、現在の導入量は約400MW（太陽光230MW、風力170MW）。
- 太陽光発電は、EUからの波及効果もあり既に一定の導入実績があることから、2050年に必要となる1600MW目標に向けて拡大が期待されている。例えば、UNDPと政府が連携して進めるプログラムにて、エネルギー脆弱層支援、地方自治体・公共施設への太陽光導入などを進めている。
- また、EUの支援による「エネルギー危機対応プログラム」では、特に建築部門に焦点を当て、省エネ改修や再エネ設備導入を推進している。
- 太陽光発電を主軸とするが、この他にも、風力発電、バイオマス・バイオガス、グリーンモビリティとの統合などによる排出削減を目指す。

【AI活用による省エネ】

- 2025年に承認された「エネルギー部門のデジタル変革プログラム（2026-2030）」では、スマートメーターの全国展開とAIによるリアルタイム消費分析が柱となっている。2030年までに50万台のスマートメーターを設置し、エネルギー損失を最大10%削減する計画。



モルドバ

7. コミュニケーション履歴

↓ 会議名をクリックすると会議資料のページにリンクします。

Subject	Date	Agenda
1st Joint Committee in Chisinau and Online	25-Sep-24	詳細は会議資料リンク（会議名をクリック）参照
Electronic Decision by the JC	6-Feb-26	Decision on documents - Rules and Guidelines Decision on no objection to the planned project - MD_PIN001 “Landfill gas (LFG) capture from landfill site and generating electricity by utilizing the biogas” - MD_PIN002 “Methane Fermentation System JCM Project for Utilization of Waste-to-Energy at Ethanol Brewery Plant” Designation of TPEs - EPIC Sustainability Services Private Limited - Ampere for Renewable Energy - Japan Quality Assurance Organization - LGAI Technological Center S.A - Galaxy Certification Services Private Limited